

一般社団法人 日本歯科専門医機構  
令和4年度臨時社員総会 議事録

1. 開催日時 令和5年3月3日（金）午後4時00分～5時23分
2. 開催場所 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター7階7D（ハイブリッド形式）
3. 出席者（敬称略）

1) 社員数ならびに出席社員数

社員数 29名（定足数 15団体）

出席社員数 28団体

|       |  |
|-------|--|
| 会場参加  | 日本歯科医師会、日本歯科医学会連合、日本有病者歯科医療学会<br>日本歯科放射線学会、日本歯科医療管理学会、日本顎咬合学会<br>日本口腔衛生学会  |
| WEB参加 | 日本歯科麻酔学会、日本顎関節学会、日本レーザー歯学会<br>日本歯内療法学会、日本障害者歯科学会<br>日本口腔インプラント学会、日本口腔外科学会<br>日本補綴歯科学会、日本顎顔面インプラント学会<br>日本小児歯科学会、日本歯科医学教育学会、日本歯科保存学会<br>日本歯周病学会、日本歯科審美学会、日本老年歯科医学会<br>日本臨床歯周病学会、日本矯正歯科学会、日本口腔内科学会 |
| 委任状   | 日本口腔診断学会、日本接着歯学会、日本歯科薬物療法学会  |
| 欠席    | 日本口腔腫瘍学会   |

2) 理事数（定足数）ならびに出席理事数とその氏名（敬称略、順不同）

理事現在数 15名（定足数8名）

出席理事数 13名

|     |       |                                       |
|-----|-------|---------------------------------------|
| 出席者 | 会場参加  | 今井 裕、砂田勝久、伊藤孝訓、木本茂成、古郷幹彦、浅海淳一         |
|     | WEB参加 | 柳川忠廣、鳥山佳則、村上伸也、松村英雄、小方頼昌、豊田郁子<br>宮脇正和 |
| 欠席者 |       | 丹羽 均、丸川珠代                             |
| 陪席者 | 会場参加  | 丸山高人                                  |
|     | WEB参加 | 木村博人、市川哲雄                             |

3) 監事現在数ならびに出席監事数

監事現在数 2名

出席監事数 2名

|     |       |      |
|-----|-------|------|
| 出席者 | 会場参加  | 横山敏秀 |
|     | WEB参加 | 永井裕之 |

#### 4. 開会の辞

柳川副理事長が開会を宣し開会した。

議長は、定款第15条第1項により理事長が務めるとされているが、本日は報告・連絡事項ならびに協議事項のみのため進行を砂田専務理事が行う旨の報告がされた。その後、定足数の充足が確認されたことより、本臨時総会の成立が報告された。なお、定款第19条に則り、恒例により議事録署名人として（公社）日本顎顔面インプラント学会の嶋田淳理事長が議長より指名された。

#### 5. 挨拶

今井理事長より、社員総会を始めるにあたり挨拶があった。

#### 6. 令和4年度定時社員総会議事録（案）の確認

砂田専務理事より、令和4年度定時社員総会議事録（案）について説明があり、基本的に了解が得られた。なお、意見、修正等がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう依頼された。

#### 7. 報告・連絡事項

##### (1) 庶務報告

砂田専務理事より、令和4年6月16日以降に開催した会議等について報告があった。

##### (2) 会計報告

木本財務理事より、令和4年4月1日から令和5年の2月21日までの会計収支計算書について報告があった。

##### (3) 委員会報告

宮脇理事より、専門医制度整備委員会、学会専門医小委員会の開催内容等について報告があった。

また、鳥山副理事長、木村専門医申請学会評価認定委員会委員長より、専門医申請学会評価認定委員会の開催内容等について報告があった。

また、豊田理事より、総務委員会、IT広報委員会の開催内容等について報告があった。なお、クラウドの導入にあたっては当初大塚商會を候補としていたが同社の提案内容と見積りに齟齬があり、そのため、大塚商會を含め改めて新たな企業からの提案を受け検討した結果、SCSK株式会

社と契約することが理事会にて承認された旨、執行部より補足説明があった。

また、砂田専務理事より、共通研修評価認定小委員会、共通研修企画実施小委員会、厚生労働省委託事業委員会の開催内容等について報告があった。

(4) 新たな専門領域に関する協議の進捗状況について

砂田専務理事より、新たな5専門領域に関する協議の進行状況について報告があった。

日本歯内療法学会より、歯科保存専門医（仮称）の進捗状況の資料において、歯内療法学会が重複して記載してある旨の指摘があり、修正することとした。

また、日本矯正歯科学会より、矯正歯科専門医（仮称）については、日本矯正歯科学会に一元化して制度を発足する旨の補足説明があった。

また、日本口腔内科学会より、総合歯科専門医に係る連携希望学会に日本口腔内科学会を追加することは可能かという旨の質問があった。

これに対し、今井理事長より、後ほど説明を行いたい旨の回答があった。

(5) 共通研修

丸山顧問弁護士より、令和4年12月理事会で承認された事項として、共通研修申請にあたっての主催団体と単位認定学会が異なる場合の申請方法の変更ならびに留意事項についての説明がされた。また、共通研修取得単位について、今年度も新型コロナの影響を鑑み毎年2単位とする上限を4単位までとする案内を行っている旨の説明がされた。

また、日本小児歯科学会より、全国大会で行うものを共通研修と認められた場合に、他学会の者が受講し、事前に連携の確認書を提出していない場合には受講は無効になるのかという質問があった。

これに対し、丸山顧問弁護士から、認識のとおりであり、少なくとも当面の間は、きちんと学会に事前確認というプロセスを経たほうが、共通研修としての目的を達成できるのではないかとというような意見が理事会で複数あったという回答がされた。

これに対し、日本小児歯科学会から、原状のルールでは事前に小児歯科学会が連携していなかったために、講習を受講しても単位が認められないという不利益が生じる可能性があるのではとの質問があった。

これに対し、今井理事長から、理事会において大多数の考え方で統一を図ったことなのでご理解いただきたいとの回答がされた。

また、新たな5領域については、現時点では自らの学会で共通研修を主催することができないので、現在、他学会等で実施している共通研修を受けていくことになることを承知いただきたい旨の説明があった。

(6) 既に広告可能な5学会の制度審査について

砂田専務理事より、既に広告可能な5学会に対し、来年度の更新時期を迎えるにあたり。各学会の制度が本機構の基本方針ならびに整備指針に合致しているか、改めてご検討願いたい旨の文

書を発出したことについて報告があった。併せて、共通研修に関する履修状況をご確認いただき、その現状と未履修者への対応を本機構に報告願うこととした旨の説明があった。

(7) 令和4年度厚生労働省委託事業について

砂田専務理事より、令和4年度厚生労働省委託事業の進捗状況についての報告があった。

(8) 広報活動について

砂田専務理事より、漫画を使った広報活動の状況と日本歯科医学会連合にもご協力いただく旨の報告があった。

(9) 新規社員学会について

砂田専務理事より、一般社団法人日本口腔内科学会が新たに社員として参加した旨、報告があり、当該学会から出席の里村氏より挨拶があった。

## 8. 協議事項

(1) 令和5年度事業計画ならびに予算について

今井理事長より、令和5年度の事業計画について基本的には今年度の事業を踏襲し、そこに新たな事業を展開していきたい旨の説明があった。主な内容として既存の広告可能な5学会ならびに新たに認定に向けた協議中の5専門医領域以降の機構の展開に関するワークショップの開催、漫画やSNSを活用した広報活動等が挙げられた。

また、木本財務担当理事から令和5年度予算についての説明があった。主な歳出として、ワークショップ開催費、認定証発行費、漫画制作に係る広報活動費ならびに現地出席を想定した各委員会費が挙げられた。また、来年度は慶弔費等を新たに「渉外費」として計上することが説明された。

(2) 来年度の会務運営について

今井理事長より、ワークショップの開催等により今後の在り方について検討していくこと。また、その中で日本口腔内科学会から出された質問に対し、現在、社員でありながら基本領域の中に組み込まれていない学会等についても併せて検討していく旨が説明された。一方で、当分の間は、既存の学会認定の広告可能な専門医制度は併存するため、外形基準そのものは存在します。従いまして、外形基準を満たしていない学会におかれては外形基準を満たすためのご努力をお願いしたい旨の説明がされた。また、これらを踏まえ、ワークショップの他に別の取り組み等があればご提案いただきたいとしたが、特に意見は出されなかった。

(3) その他

日本矯正歯科学会ならびに日本歯科保存学会より、予算における運用管理費と審査認定料の取扱いについての質問があった。

これに対し、木本業務執行理事より、制度認定、運用管理費に係る仕組みについて説明がなされ、了解が得られた。

また、今井理事長より理事会を通してご案内している内容については、学会内で是非共有していただきたいとの依頼があった。

#### 9. 閉会の辞

鳥山副理事長から、議題の審議等が終了した旨が宣され、閉会した。

この議事録が正確であることを証するために、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和 年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 (印)

公益社団法人 日本顎顔面インプラント学会

理事長 嶋田 淳 (印)